

一般財団法人小田原市事業協会 行動計画

職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を実施する。

1 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内 容

目標：所定外労働削減のため、月1日程度のノー残業デーを導入する。

対策：平成27年4月～ 給与支給日・賞与支給日をノー残業デーとする。

(総務係 23-4470)